

「ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議」会議録

1. 会議名

平成28年度第1回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議

2. 開催日時

平成28年5月17日 午前10時～12時

3. 開催場所

サンロード 6階 大会議室

4. 出席者氏名

(委員)

鎌倉和子委員・野中麗子委員・萩原勇委員・石川京子委員・海寶嘉胤委員・東薫委員・上谷豪委員・高橋君枝委員・鈴木竜代理委員・齋藤秀明委員・遠山慎治委員・竹田佳司代理委員・上原宏代理委員・井澤修美委員・田久保正彦委員・立田和男委員

(事務局)

和田のり子(子育て支援課長)・奥井菜摘子(子育て支援相談係係長)・千葉麻衣(主任主事)

5. 議題

- 1 ならしのこどもを守る地域ネットワークについて
- 2 平成27年度相談実施状況について
- 3 平成28年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて
- 4 ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会(案)について

6. 会議内容

(1) ならしのこどもを守る地域ネットワークについて

事務局和田課長より説明

- ①要保護児童対策地域協議会(ならしのこどもを守る地域ネットワーク)の概要・目的について
- ②要保護児童等の発生予防や重症化防止に資するサービスや制度の実態
 - ・養育支援家庭訪問事業
 - ・子育て短期支援事業(ショートステイ)
 - ・ファミリー・サポート・センター事業
 - ・一時保育事業

・こどもセンター・きらっこルーム・子育て支援コンシェルジュ等

(2) 平成 27 年度相談実施状況報告

・習志野市の傾向と特徴について 事務局より説明

- ①相談件数は平成 21～25 年までは 6,000 件程度で推移していたが、平成 26 年度より 8,000 件越えしており、平成 27 年度は約 8,300 件。
- ②全相談のほぼ 1/2 が虐待相談である傾向はここ数年変わらない。
- ③虐待受付数の増加は 27 年度も続いているが、内訳種別では心理的虐待の増加が顕著。こどもの面前での DV や両親のケンカが増加の要因と思われる。習志野市の特徴とも言える。
- ④年齢別内訳では小中学校就学児に関する相談の増加が目立つ。

・千葉県内及び管内の児童相談所における児童虐待相談対応件数について
報告 鎌倉委員より説明

平成 27 年度の中央児童相談所管内での新規虐待の受付件数は 1,578 件。毎年前年度比で 100%越え。相談の年齢別では 0～6 歳が全体の 50%を占める。幼児期の支援が大切であり、所属機関のない子どもの安全確認が難しい。面前 DV（心理的虐待）は全件において家庭訪問を実施している。虐待の対応が一番大変。訪問、面接指導の繰り返し。相談経路別受付件数では家族・親戚の割合が多いが、家族内でも匿名で通告してくる人が多い。

・千葉県習志野健康福祉センター管内相談件数について 野中委員より説明

健康福祉センターとしては長期療養児の支援として、小児慢性特定疾患の交流会や学習会・仲間づくりを年 3 回開催。訪問や相談に関しては、昨年度は訪問が約 70 件、面接相談が約 400 件、電話相談が約 800 件あり対応した。「子育て相談」は育てにくさを感じている親子を対象に臨床心理士がアドバイスをする相談で、月 1 回で年間 12 回開催。年間で 18 件の相談を受けた。

精神保健相談では精神疾患に関する相談や発達障がいに関する相談などが主で、年間 300 件の相談を受けた。精神科にどうつながればいいのか…という内容の相談も多い。より専門性を持った医療機関や支援機関への橋渡しをすることもある。中には産後鬱の相談もあったが、習志野市民からの相談はなかった。

・習志野警察署生活安全課管内相談件数について 萩原委員より説明

H27.1～12 月の統計では、DV・両親のケンカを目撃した案件の対応が多くなっており、生活安全課で受けた「警察相談」の 2477 件のうち、D

V相談件数は87件と昨年より31件増となった。また児童相談所に通告したのは48件(76人)、そのうち身柄付通告が9件、書面通告が39件となっている。警察としては、想定範囲を超えて家庭に介入しているケースが多いのが正直なところである。

(3) 平成28年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて

①和田課長(事務局)より説明

平成27年度に見えてきた課題に基づき、平成28年度の取り組みについて説明。

②意見交換、情報提供等

・鎌倉委員より

近年の児童虐待の増加を受け、職員不足は明らかで児童相談所の職員数を全国で約1,200人増とのことだが、児童相談所は全国で250数か所あり、本所にどれ位の増員があるかは不透明、また本所の職員数は一時期の3倍になっているが、職場環境は変化がないため、職員が狭くて入りきらない。ソフト面だけでなくハード面の改善も望まれる。

・鈴木代理委員より

政策経営部として公共施設の建設にもかかわるが、ただ建設するだけでなく、子どもたちの安全安心も視野に入れて考える必要がある。

・石川委員より

歯科検診の時期なので、学校を回ることがある。回った学校では、口腔内の様子は昨年とあまり変わらず。昔よりは口腔環境は良くなっている。治療勧告されて治療していない子ども学年で1人か2人程度だった。

・東委員より

私立幼稚園には3歳から入園してくるが、言葉が遅い児や多動である児も少なからずおり、保護者にどう伝えるかが課題。ただ伝えても保護者に納得してもらえない。幼稚園と親とで話しましょうと言っている。保護者に早めに知らせ、発達相談センター等の適切な機関につなげたいと考えている。また、この場で、保護者・家庭の問題について勉強し、フィードバックしていきたい。

・上谷委員より

療育手帳の取得は増えているが世界と比較すると日本はまだまだだと思う。高齢者のケースを辿っていくと、保険証がない、年金を払えない等のサインは出ていたのに、行政側がうまく拾えず、結果として、問題が大きくなっているケースがある。子どもの保護者の中にも拾えていない発達障がいの人がいる。学校等のカリキュラムの中で発達検査を組み込めたら良い。それにより、生活保護から障害年金受給で生活できるようになる等のメリットができればいいと思う。

・高橋委員より

民生児童委員も主任児童委員を中心に児童虐待に関して常にアンテナを張っている。学校の支払いが滞る等、貧困→虐待のケースもあり、学校との連携・情報共有をし、できることをしたい。

・齋藤委員

男女共同参画センターを所管している。配暴センターである保健所と連携も強い。相談状況としては、家庭環境の改善が必要。

・遠山委員より

児童虐待については早期発見が大切であり、虐待の深刻化も懸念している。チームとして対応する必要がある。関係機関が様々な立場から福祉に寄与していただいていることを実感している。今後も連携していきたい。

・竹田代理委員より

機動力とチーム力が大事。実務者会議と個別支援会議で速やかに対応していく。

・上原代理委員より

学校現場では、教員が子どもへのアンテナを高くすることで子どもをとりまく環境・未然防止・健全育成に寄与していくことが重要。そのため、教員に対して児童虐待の研修も検討している。また、虐待の初動体制のスタンスも見直していきたいと考えている。

・井澤委員より

放課後児童会を所管。虐待を引き起こす要因もさることながら、至らないための対策が必要。

・田久保委員より

常日頃から子どもたちに接している職員が発見・通告とともに、まずは電話連絡・家庭訪問をおこなっている。地域の大人たちと家児相と連絡を取り合っている。

・立田委員より

発見・救急出動で虐待が確認されたケースは、平成 27 年度はない。

(4) ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について 和田課長説明

7. 所管課名 子育て支援課

電話番号 047-451-1151 (内線) 468

FAX 番号 047-453-5512